家畜衛生だより 令和6年5月号

紀北家畜保健衛生所 電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所 電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

農林水産省共通申請サービス(eMAFF) ID を取得しましょう

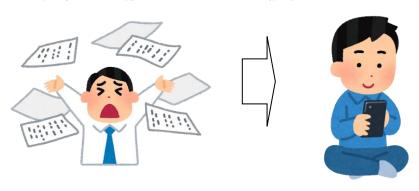
定期の報告の電子申請が開始されます

家畜伝染病予防法(第十二条の四)に基づき、家畜を飼養する 方には、毎年、家畜の飼養頭羽数および飼養衛生管理状況につい て、書面や口頭で報告していただいてきました(定期の報告)が、 令和7年2月より、順次電子による報告に切り替わります。また、 養鶏農家・養豚農家の方に、定期的に提出いただいている、飼養 衛生管理基準遵守状況の報告(一斉点検)についても、今後電子 化される予定です。

これらの電子申請を行うには、<u>あらかじめ、eMAFF ID を取得</u>する必要があります。

電子申請のメリット

- ・インターネット環境と端末(スマホ、パソコン等)があれば、 どこでも提出が可能となり、郵送や家保への持ち込みが不要に なります
- ・書類作成時に、過去の履歴の引用が可能となり、変更がない項目の再入力が不要になります
- スマホ向けアプリを使用すると、過去に報告した飼養衛生管理 状況と、今回の報告の内容を比較することができます



eMAFF ID 取得まで

eMAFF ID を作成するためには①gBizID エントリー②eMAFF プライムを作成する必要があります。

- ①gBizID エントリーはオンライン上で作成可能です。eMAFF ポータルより作成してください。
- ②eMAFF プライムの作成は本人確認が必要です。本人確認は
 - (1)印鑑(登録)証明書を提出する方法
 - (2)審査機関(市町村、地域農業再生協議会等)を訪問し、対面 により本人確認を行う方法
 - (3)マイナンバーカードを用い、オンラインで行う方法のいずれかの方法により行ってください。
 - *法人の場合は(1)のみ申請可能です。 個人事業主の場合は(1)~(3)いずれでも申請できます。

審査が完了するまでに日数を要する場合があるため、期間に余裕をもって申請してください。具体的な作成方法は「eMAFF ID 作成の手順」をご確認下さい。また、手順書は下記のサイトを参考に作成しています。より詳細に知りたい方は、引用文献をご確認ください。

「eMAFF ID 作成の手順」引用文献

GビズIDクイックマニュアル gBizID エントリー編 ver2.0

URLhttps://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_
Entry.pdf



GビズIDクイックマニュアル gBizID プライム編 ver2.1

URLhttps://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_
Prime.pdf



eMAFF ポータル「本人確認を行い eMAFF プライムを取得する」 (PC 版) URL https://e.maff.go.jp/Wiki?c=1HonninKakunin



(スマホ版)URLhttps://e.maff.go.jp/Wiki?c=5HonninKakunin



気になることや不明な点がありましたら、 所轄の家畜保健衛生所にお問い合わせください。